資料2

写

愛医発第　２８９１　号
平成２７年　３月１９日

県下各医師会長　　様
（名古屋市各区医師会長含む）
各分科医会長　　様

公益社団法人愛知県医師会
会長　　栅木充明
（　公　印　省　略　）

平成２７年度　公費による妊婦・乳児健康診査単価について（再周知）

平素は本会の諸事業に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、去る平成２６年１０月１７日付愛医発第１７０６号にて、ご連絡申し上げましたとおり、行政代表者等と協議を重ねた結果、**平成２７年４月１日以降交付の受診票より**、下記の点を変更し、別添のとおりとなりましたので再度お知らせいたします。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご承知おきいただくとともに、貴会関係会員への再周知方につき、ご高配の程よろしくお願い申し上げます。

なお、一般会員用には、愛知県医師会会員専用ホームページの愛医通信欄にて閲覧できますことを申し添えいたします。

また、健康診査実施医療機関におかれましては、未実施項目がある場合、平成２７年度以降は、**行政より差し戻しされる場合がございますので、受診票に記載されている項目すべてを必ず実施されるようご留意ください。**

記

○妊婦健康診査（非課税）
４００円増額。※詳細は別添参照

○乳児健康診査（税込み）

	平成２６年度		平成２７年度	増減
１回目	５，１８０円	⇒	**６，１２０円**	＋９４０円
２回目	５，９９０円	⇒	**６，１２０円**	＋１３０円

担　当：医療業務部地域医療第３課
ＴＥＬ：０５２－２４１－４１４３
ＦＡＸ：０５２－２４１－４１３０
E-mail：chiiki_3@aichi.med.or.jp

平成27年度　愛知県公費による妊婦・乳児健康診査単価表　（名古屋市・豊橋市を除く）

＜妊婦健康診査の内容＞　　※本単価表はあくまでも補助額です。　　（公益社団法人愛知県医師会作成）

回数	週数（約）	基本健診	超音波	初回血液検査	血算	血糖	GBS	HTLV－1抗体検査	性器クラミジア感染検査	※子宮頸がん	健診料	助産所可
1	8週	3,770	5,300	11,820							20,890	
										3,400	3,400	
2	12週	4,290									4,290	○
3	16週	4,290									4,290	○
4	20週	3,770	5,300								9,070	
5	24週	4,290									4,290	○
6	26週	4,290									4,290	○
7	28週	4,290									4,290	○
8	30週	3,770	5,300		1,590	1,560		2,310	2,560		17,090	
9	32週	4,290									4,290	○
10	34週	4,290					3,130				7,420	
11	36週	4,290									4,290	○
12	37週	3,770	5,300		1,590						10,660	
13	38週	4,290									4,290	○
14	39週	4,290									4,290	○
											合計　107,140	

基本的な妊婦健康診査（第1回～第14回）

・健康状態の把握
・子宮底長、腹囲、血圧、浮腫、尿検査（糖、蛋白）、体重、身長（第1回のみ）の測定
・保健指導（食事指導、生活指導、保健・福祉サービスの支援）

初回血液検査（1回目のみ）

血液型（ABO、Rh）、末梢血液一般、血糖、梅毒トレポネーマ抗体定性、梅毒血清反応（STS）
HBs抗原、HCV抗体定性・定量、不規則抗体、HIV－1・2抗体価、ウイルス抗体価（風疹）

子宮頸がん

①クーポン券扱いとします。　②１６週頃までに実施して下さい。
③１年以内に子宮頸がんの検査を受けている場合は施行されなくても可とします。

ＨＴＬＶ－１抗体検査・性器クラミジア感染検査

①原則は第８回としますが、主治医の判断でそれ以前に行うことも可とします。
②ただし、国保連合会へ請求するのは第８回としますが、第７回までに検査をし、妊婦の諸事情により他の
　医療機関へ移り、やむを得ず第７回以前に請求する場合、最終診察の際に請求して下さい。
③第８回の健診票には検査実施日等を明記して下さい。

＜乳児健康診査の内容＞　（消費税を含む）　※受診票の発行日により、実施単価が異なりますので、請求の際はご注意ください。

①平成２６年３月３１日以前に交付された受診票　　第1回・第2回　1件　5，350円
②平成２６年４月１日～平成２７年３月３１日の間に交付される受診票　　第1回　5，180円、第2回　5，990円
③平成２７年４月１日以降に交付される受診票　　第1回・第2回　1件　6，120円

＜見え消し版＞

平成27年度　愛知県公費による妊婦・乳児健康診査単価表　（名古屋市・豊橋市を除く）

＜妊婦健康診査の内容＞　※本単価表はあくまでも補助額です。　（公益社団法人愛知県医師会作成）

回数	週数（約）	基本健診	超音波	初回血液検査	血算	血糖	GBS	HTLV－1抗体検査	性器クラミジア感染検査	※子宮頸がん	健診料	助産所可
1	8週	3,770	5,300	~~11,600~~ 11,820							~~20,670~~ 20,890	
										~~3,360~~ 3,400	~~3,360~~ 3,400	
2	12週	4,290									4,290	○
3	16週	4,290									4,290	○
4	20週	3,770	5,300								9,070	
5	24週	4,290									4,290	○
6	26週	4,290									4,290	○
7	28週	4,290									4,290	○
8	30週	3,770	5,300		~~1,580~~ 1,590	~~1,550~~ 1,560		~~2,290~~ 2,310	~~2,500~~ 2,560		~~16,990~~ 17,090	
9	32週	4,290									4,290	○
10	34週	4,290					~~3,100~~ 3,130				~~7,390~~ 7,420	
11	36週	4,290									4,290	○
12	37週	3,770	5,300		~~1,580~~ 1,590						~~10,650~~ 10,660	
13	38週	4,290									4,290	○
14	39週	4,290									4,290	○
										合計	~~106,740~~ 107,140	

基本的な妊婦健康診査（第1回～第14回）

・健康状態の把握
・子宮底長、腹囲、血圧、浮腫、尿検査（糖、蛋白）、体重、身長（第1回のみ）の測定
・保健指導（食事指導、生活指導、保健・福祉サービスの支援）

初回血液検査（1回目のみ）

血液型（ABO、Rh）、末梢血液一般、血糖、梅毒トレポネーマ抗体定性、梅毒血清反応（STS）
HBs抗原、HCV抗体定性・定量、不規則抗体、HIV－1・2抗体価、ウイルス抗体価（風疹）

子宮頸がん

①クーポン券扱いとします。　②１６週頃までに実施して下さい。
③１年以内に子宮頸がんの検査を受けている場合は施行されなくても可とします。

ＨＴＬＶ－１抗体検査・性器クラミジア感染検査

①原則は第８回としますが、主治医の判断でそれ以前に行うことも可とします。
②ただし、国保連合会へ請求するのは第８回としますが、第７回までに検査をし、妊婦の諸事情により他の医療機関へ移り、やむを得ず第７回以前に請求する場合、最終診察の際に請求して下さい。
③第８回の健診票には検査実施日等を明記して下さい。

＜乳児健康診査の内容＞（消費税を含む）　※受診票の発行日により、実施単価が異なりますので、請求の際はご注意ください。

①平成２６年３月３１日以前に交付された受診票	第1回・第2回　1件　5，350円
②平成２６年４月１日～平成２７年３月３１日の間に交付される受診票	第1回　5，180円、第2回　5，990円
③平成２７年４月１日以降に交付される受診票	第1回・第2回　1件　6，120円